

### 資料3 （「第6章：環境問題と域内協力」鈴木克徳）

- 3-1 中国における主な環境問題
  - 3-2 環日本海環境協力会議（NEAC）の概要
  - 3-3 北東アジア準地域環境協力プログラム（NEASPEC）の概要
  - 3-4 日中韓3カ国環境大臣会合（TEMM）の概要
  - 3-5 北西太平洋地域会行動計画(NOWPAP) 概要
  - 3-6 北東アジア経済会議の概要
  - 3-7 北東アジア地域自治体連合(NEAR)の概要
  - 3-8 自治体における取組み事例（国際環境協力に関する富山県の取組み）
- 別添 富山県における日本海学の提唱

## 中国における主な環境問題

中国国家環境保護総局が 2002 年 5 月に公表した「中国環境状況公報」によれば、2001 年度は、経済成長 7% という情勢の下、総合的な全国の環境質には大きな変化は見られず、ほぼ 2000 年度の水質を維持している。全国における汚染物質の排出総量は更に規制され、一部の総量規制指標については、排出総量も若干減少している。工業汚染源での基準達成状況も着実に進展しており、経済成長に伴う汚染への逆戻り現象は防止されている。

いわゆる“33211”（淮河、海河、遼河という **3 河川**、太湖、巢湖、滇池という **3 湖沼**、SO<sub>2</sub>規制地区及び酸性雨規制地区の **2 規制地区**、都市環境保全重点都市としての**北京市**、環境環境保全重点海域としての**渤海**）地域の重点処理事業でも着実な成果を収めており、3 河川、3 湖沼の水質はほぼ安定していた。

しかしながら、総合的に見ると水質、水量の双方を含めた全国的な水環境事情は依然として極めて厳しく、七大河川水系はいずれも程度は異なるものの汚染を受けている。特に、都市及びその付近の河川における汚染が深刻である。また 3 湖沼における富栄養化問題も依然として際立っており、日本海及び渤海沿岸海域での汚染も比較的深刻である。赤潮については、中国海域における発生回数が増加し、また、その発生時期も早めになり、主な赤潮生物の種類も増えている。

都市における大気質はほぼ安定しているが、粒子状物質による汚染範囲がかなり広がっている。特に、一部地域では深刻な砂塵嵐による被害が年々激化している。酸性雨エリアの範囲とその汚染の程度は安定化しつつあるが、南方地区における酸性雨汚染は深刻であり、酸性雨規制区内における 90%以上の都市で酸性雨が発生している。

森林と草原について見ると、中国における現有の森林面積は 15,900 万ヘクタールで、その土地面積に占める比率は 16.6%である。前回の全国森林資源詳細調査の結果と比べ、森林面積及び蓄積量は共に引き続き増加しており、林木の成長量が消費量を上回っている。他方、中国における 90%の利用可能な天然草原が劣化しており、極めて深刻な状況にある。

“三化（劣化、砂漠化、アルカリ土壌化）”草原面積は、すでに 13,500 万ヘクタールに達しており、さらに毎年 200 万ヘクタールずつ拡大している。また、北方の天然草原における草の生産量が激減しつつあり、家畜飼育能力が大幅に低下している。

（出典）2001 中国環境状況公報を基に著者が作成

## 環日本海環境協力会議 (NEAC) の概要 (Northeast Asian Conference on Environmental Cooperation)

### 1 目的

北東アジア地域各国の環境専門家による情報交換及び政策対話の場として、同地域の環境協力のあり方等についての議論を深める。

### 2 参加国

日本、中国、韓国、モンゴル、ロシアの5カ国。参加者は、中央政府の環境担当機関、地方自治体、研究機関等の専門家、NGO。また、国際機関である UNEP (国連環境計画)、UNDP (国連開発計画)、ESCAP (国連アジア太平洋経済社会委員会) からも専門家がオブザーバーとして参加している。

### 3 背景

昭和63年以降、韓国の提案に基づき日韓環境シンポジウムが開催されてきた。この会議に中国が UNEP の協力を得て参加し、更にソ連 (当時) とモンゴルがオブザーバーとして出席したことから、北東アジア各国による情報交換及び地域協力の発展の可能性が検討されることとなった。

平成4年からは、「環日本海環境協力会議」として、この地域の環境問題に関する情報交換及び政策対話を行う場として毎年開催している。

### 4 開催状況

|      |         |                |
|------|---------|----------------|
| 第1回  | 平成4年10月 | 日本／新潟市         |
| 第2回  | 5年 9月   | 韓国／ソウル         |
| 第3回  | 6年 9月   | 日本／城崎町         |
| 第4回  | 7年 9月   | 韓国／プサン         |
| 第5回  | 8年10月   | 中国／北京          |
| 第6回  | 9年10月   | 日本／新潟市         |
| 第7回  | 10年10月  | 韓国／済州島         |
| 第8回  | 11年11月  | 日本／舞鶴市         |
| 第9回  | 12年 7月  | モンゴル／ウランバートル   |
| 第10回 | 13年10月  | 韓国／仁川市(Inchon) |
| 第11回 | 14年12月  | 中国／海南島         |

### 5 会議の概要

この会議においては、各国の環境専門の行政官や研究者が一堂に会し、幅広い議論を行っている。

従って、何かを決定するためのフレームではなく、各国の環境情報を共有し、参加者間の相互理解を深め、もって自国の環境政策の推進や、二国間・多国間の公式な協力関係の促進に貢献することを目的とする対話のスキームである。

(出典) 富山県資料

## 北東アジア準地域環境協力プログラムの概要

(The North-East Asian Sub-regional Programme of Environmental Cooperation)

### 1 目的

北東アジア地域の6カ国が、地域協力が不可欠な地球規模の環境問題について、協力の枠組みを検討するとともに、環境問題に対する意見交換等を通じて国際的理解の増進を図ること。

### 2 背景

北東アジア地域において、人口増加、公害等の環境問題が深刻化し、今後地域内における環境問題が一層顕在化し、域内の環境保全に重大な影響を及ぼす事態が予想され、早急な取り組みが必要であるとの認識が高まった。

このような背景を踏まえ、①1990年10月のアジア太平洋環境大臣会合で提唱され、1991年4月のESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会）総会で承認された「アジア太平洋地域における環境上適正で持続可能な開発に向けての地域戦略」及び、②1992年6月のUNCED（国連環境開発会議）で合意されたアジェンダ21のフォローアップとして北東アジア環境協力高級事務レベル会議が開催されることとなった。本会議により具体的環境協力を進めるプログラムとして、NEASPEC (The North-East Asian Sub-regional Programme of Environmental Cooperation)が実施されている。

### 3 北東アジア環境協力高級事務レベル会議の開催状況及び参加国

北東アジア地域の6カ国（中国、北朝鮮、日本、モンゴル、韓国、ロシア）から、環境・外交担当部局長クラスが参加。

#### (1) 第1回 1993年2月 韓国・ソウル

日本、韓国、中国、ロシア、モンゴルが参加しNEASPECの地域協力3重点分野を決定。

- ① エネルギー及び大気汚染
- ② 森林消失、砂漠化対策を中心とする生態系管理
- ③ キャパシティー・ビルディング

#### (2) 第2回 1994年11月 中国・北京

全加盟国が参加し、地域協力3重点分野について5プロジェクトを採択。

- ① エネルギー及び大気汚染（中国、アジア開発銀行が関心）
  - ・旧式石炭火力発電所のSO<sub>2</sub>削減のための管理・運営訓練
  - ・クリーン石炭火力プラント技術に関するデモンストレーション
- ② 森林消失、砂漠化対策を中心とする生態系管理（ロシア、モンゴルが関心）
  - ・地域的生物多様性管理プログラム
  - ・森林及び草地に関する種の研究及びデータベース
- ③ キャパシティー・ビルディング
  - ・環境汚染物質のデータ収集、相互観測、標準化及び分析

### **(3) 第3回 1996年9月 モンゴル・ウランバートル**

全加盟国が参加し、5プロジェクトの進捗状況・成果等のレビュー及び北東アジア地域の環境協力の枠組み（NEASPEC）について採択。信託基金の設立の可能性等について検討開始。

### **(4) 第4回 1998年2月 ロシア・モスクワ**

全加盟国が参加し、5プロジェクトの進捗状況・成果及び北東アジア地域の環境協力の枠組みについてのレビューを行った。今後は、「石炭火力発電所における大気汚染削減」、「環境汚染モニタリング・データ収集・比較・分析」、「既存の発電所における電気集塵システムの効率的改良」及び「ダクト注入式脱硫技術のデモンストレーション」の4プロジェクトについての実現可能性、特に資金的な側面について、信託基金の設立に向けた合意を目指して、第6回会合を目標に検討することとなった。

### **(5) 第5回 1999年2月 日本・神戸**

上記4プロジェクトの実施及び、北東アジア地域における環境協力の枠組みについて検討。恒久的な事務局が設立されるまでE S C A Pが暫定的に事務局を務めること、NEASPECに係る信託基金は引き続き検討すること、事務局が既存の資金メカニズム等からの支援を引き続き探ることなどについて検討した。

### **(6) 第6回 2000年3月 韓国・ソウル**

**資金メカニズム、事務局のあり方等を中心に議論を進めた。**

環境汚染物質のデータ収集、相互観測、標準化及び分析のためのデータセンターの各国フォーカルポイントを登録することが決まった。

### **(7) 第7回 2001年7月 中国・北京**

現在進行中のプロジェクトのレビュー及び新しいプロジェクトの素案の検討を行った。

新しいプロジェクトについては、「包括的環境技術プロジェクト（CCTP）」、「北東アジア自然保護プログラム（NEANCP）」、「環境モニタリング・データ収集プログラム（EMDCP）」の3つのプログラム案が事務局から提案され、さらに検討するための専門家会合を開催することが決定した。

恒久的事務局の設立、及びNEASPEC基金の設立については、時期尚早につき、引き続き検討することとなり、コアファンドへの拠出についてはあくまで任意の拠出とすることが決定した。

### **(8) 第8回 2002年6月 モンゴル・ウランバートル**

現在進行中、または準備中のNEASPEC傘下の3つのプロジェクト（「石炭火力発電所による汚染の削減」、「環境モニタリング、データ収集、比較検討及び分析」、「既存発電所の静電気集塵機の効率改善」）の現状が、ドナーであるアジア開発銀行（ADB）の代表を交えて確認された。

自然保護分野での各国の活動状況についての情報交換と協力できる分野を特定するための専門家会合の開催、次回SOMまでのNEASPEC事務局の活動経費案の承認等が行われた。

（出典）環境省資料を基に著者が作成

日中韓三カ国環境大臣会合の概要  
(Tripartite Environment Ministers Meeting: TEMM)

● 第1回（1999年1月：ソウル）

優先取組分野の共通認識、特に最初のイニシアティブとして環境共同体意識の向上等の推進を決定。

<優先取組分野>

- ① 環境共同体意識の向上
- ② 情報交換の活発化
- ③ 環境研究における協力の強化
- ④ 環境産業分野及び環境技術の協力の促進
- ⑤ 大気汚染防止及び海洋環境保全のための適切な対策の探求
- ⑥ 生物多様性や気候変動などの地球環境問題への対応

● 第2回（2000年2月：北京）

三カ国共同の具体的プロジェクト（TEMMプロジェクト）を形成・推進していくことに合意。

<TEMMプロジェクトの分野>

- ① 環境共同体意識の向上
- ② 淡水（湖沼）の汚染防止
- ③ 陸上起因の海洋汚染防止
- ④ 環境産業分野
- ⑤ 中国北西部の生態系修復

● 第3回（2001年4月：東京）

TEMMプロジェクトの形成及び実施、首脳会合に報告すべきプロジェクト、気候変動問題などの共通の関心事項などについて意見交換。特に、地球温暖化問題については、京都議定書の早期発効に向けた努力の必要性を確認。

● 第4回（2002年4月：ソウル）

ヨハネスブルグサミットへ向けた取組、気候変動、黄砂の問題や中国北西部の生態系修復について議論。また、TEMMプロジェクトとして実施している環境教育、環境産業、合同研修などのプロジェクトについて、この1年間の進捗をレビュー。

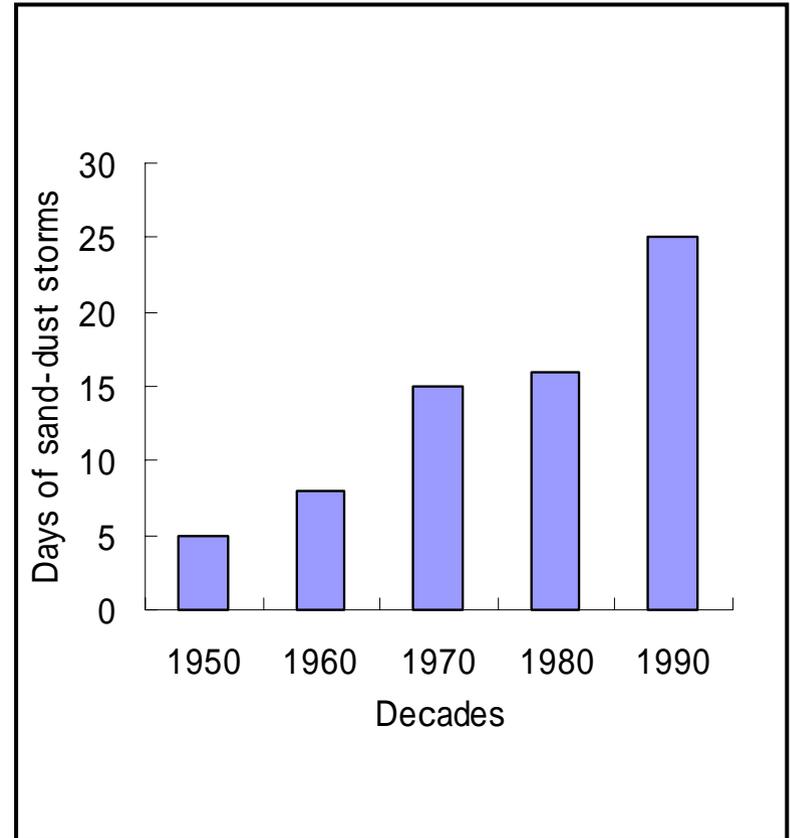
ヨハネスブルグサミットに向けて、日中韓三カ国としてアジアの意見が十分反映されるように取り組んでいくことで意見が一致。また、気候変動問題に関しては、中、韓両政府とも京都議定書の締結に前向きに取り組んでいることを確認した。黄砂問題については、活発な議論がなされ、今後、モニタリング能力を強化していくことで意見が一致。

(出典) 環境省資料より抜粋

# 中国における砂塵嵐の頻度増大

砂塵嵐の発生状況は、1950年代には5回であったのが、1990年代には23回に増えている。

出典: Qi and Ju, 2002



# 北京での砂塵嵐(2002年3月20日)



## 北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の概要

## 1 経緯

閉鎖性の高い国際海域の環境保全のため、国連環境計画(UNEP)が「地域海計画」と呼ばれる環境協力を世界の各地域で進めている。現在、全世界で14の地域海計画があるが、我が国の周辺海域については、日本海及び黄海を対象とする「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)が、1994年(平成6年)9月に韓国で開催された第1回政府間会合において、我が国、中国、韓国及びロシアの4カ国により採択され、その後の政府間会合において各種プロジェクトが決定されている。

1999年4月には、各プロジェクトの実施に責任を持ち、活動を推進していくとされている地域活動センター(RAC)の配置が決定され、我が国においては「特殊モニタリング・沿岸環境評価に関する地域活動センター」(CEA-RAC)として(財)環日本海環境協力センターが指定された。

また、2000年12月の第6回政府間会合において、日本(富山市)と韓国(釜山)にNOWPAPの事務局である地域調整ユニット(RCU)を共同設置することに合意し、更に、2002年3月の第7回政府間会合においては、その設置に関する具体的な内容に合意している。

## 2 NOWPAPのプロジェクト

- NOWPAP/1 対象海域の海洋環境に関するデータベースの構築
- NOWPAP/2 各国の海洋環境保全に関する法令等の内容の調査
- NOWPAP/3 対象海域の環境モニタリングプログラムの作成
- NOWPAP/4 海洋汚染事故(油汚染)への準備及び対応
- NOWPAP/5 各分野の活動の拠点となる地域活動センターの指定
- NOWPAP/6 海洋・沿岸環境に関する普及啓発
- NOWPAP/7 陸上起因の汚染に対する評価と管理

## 3 地域活動センター(RAC:Regional Activity Center)の配置状況

- ① 特殊モニタリング・沿岸環境評価に関する地域活動センター(CEA/RAC)
  - ・ (財)環日本海環境協力センター(日本・富山)に設置
  - ・ NOWPAP/3プロジェクトを推進
- ② データ・情報ネットワークに関する地域活動センター(DIN/RAC)
  - ・ 国家環境保護総局 情報センター(中国・北京)に設置
  - ・ NOWPAP/1プロジェクトを推進
- ③ 汚染モニタリングに関する地域活動センター(POM/RAC)
  - ・ 科学アカデミー太平洋地理学研究所(ロシア・ウラジオストック)に設置
  - ・ NOWPAP/3プロジェクトを推進
- ④ 海洋環境緊急準備・対応に関する地域活動センター(MER/RAC)
  - ・ 材料機械研究院 船舶海洋工学研究所(韓国・テジョン)に設置
  - ・ NOWPAP/4プロジェクトを推進

(注) 特殊モニタリング 生物指標によるモニタリング(バイオアッセイ)、衛星等によるモニタリング(リモートセンシング)等の総称 (出典) 環境省資料を基に著者が作成

# NOWPAP 組織機構図

UNEP (国連環境計画)  
( NOWPAP / 5 地域活動センターの指定 )

RCU (NOWPAP 地域調整ユニット)

富山オフィス (日本)      釜山オフィス (韓国)

注) 現在、富山と釜山の両 RCU 事務所の業務分担及び人員体制等について、日韓両国が中心となり、他のメンバー国及び UNEP と、外交ルートを通じ協議が行われている。

CEA / RAC  
(特殊モニタリング・沿岸環境評価  
地域活動センター)

(任務)  
NOWPAP/3 プロジェクトの推進

(財)環日本海環境協力  
センター (日本・富山)

DIN / RAC  
(データ・情報ネットワーク  
地域活動センター)

(任務)  
NOWPAP/1 プロジェクトの推進

国家環境保護総局情報  
センター (中国・北京)

POM / RAC  
(汚染モニタリング  
地域活動センター)

(任務)  
NOWPAP/3 プロジェクトの推進

科学アカデミー太平洋地理学研  
究所 (ロシア・ウラジオストック)

MER / RAC  
(海洋環境緊急準備・対応  
地域活動センター)

(任務)  
NOWPAP/4 プロジェクトの推進

材料機械研究院船舶海洋工学  
研究所 (韓国・テジョン)

## 北東アジア経済会議の概要

1989年9月の日本海国際シンポジウムを踏まえ、1990年2月に「環日本海交流圏の発展を目指して」をテーマとして環日本海交流圏フォーラムが新潟県の主導の下で開催された。この会議は、以後1995年まで“北東アジアにおける経済協力の可能性”などをテーマとして毎年開催され、同地域の発展の促進に向けたさまざまな主体間の情報、意見交換を行ってきた。1996年からは、『新潟・北東アジア経済会議』として北東アジア経済圏の形成・発展に資する情報発信、多国間協力に向けた政策研究・提言、ビジネス機会の提供などを進めるとともに、さまざまな関連活動の引き金となってきた。

環境問題については、1998年以降、継続的に北東アジア経済会議のセッションのテーマとして取り上げられ、北東アジア地域における経済発展と環境保全についての討議を重ね、関係各国・各機関の認識の共有化が図られつつある。

年ごとの主なテーマは以下のとおりである。

|      |  |
|------|--|
| 1998 | 北東アジアにおける経済発展と環境問題                       |
| 1999 | 北東アジアの地域開発と環境協力                          |
| 2000 | 北東アジアの地球温暖化防止：エネルギー資源の効率的活用              |
| 2001 | 北東アジアにおける環境産業の振興<br>：地球温暖化防止と経済発展の両立に向けて |
| 2002 | 北東アジアにおける環境産業：民間活力による環境の保全と再生            |
| 2003 | 北東アジアにおける京都メカニズムの活用と国際環境協力               |

これまでの会議では、北東アジアにおいて経済発展と環境保全とをどう両立させていくかとの問題意識のもとに、地球温暖化防止に対する対応や環境産業の振興などについて討議がなされてきた。そこでは、経済・環境・エネルギーの各政策の統合が図られ、総合的に進めていかなければならないとの認識が示された。そのうえで、地球温暖化がこの地域で大変深刻な問題であり、解決に取り組まなければならない課題だが、その解決には経済と環境を両立させる高度な戦略が必要であること、その中でも最も重要な戦略の一つが、環境産業を北東アジア地域に発展させる（とりわけ各国で育成していく）ことにあるとの指摘がなされた。また、環境産業振興の目標の第一歩として、①エコ製品取引を通じた環境製品・サービスの国際市場の拡大促進 ②国内産業の育成と CDM、AIJ によるプロジェクト・イニシアティブの促進を目的とする北東アジア環境産業ネットワークの構築 ③環境産業を育成し民間の環境投資を活性化するための環境金融産業の育成などが提案されている。

これらの提言をふまえ、2003年からは、北東アジア経済会議の場とは別に、北東アジア地域の関係機関で構成する常設のラウンドテーブルを設置し、その具体化に向けた協議を始めることにしている。

(出典) 環日本海経済研究所資料

## 北東アジア地域自治体連合（略称：NEAR）の概要

(The Association of North East Asia Regional Governments)

## 1 目的

北東アジア地域の自治体が、互恵・平等の精神に基づき、行政・経済・文化など全ての分野において交流協力を推進し、全ての自治体間の交流協力のネットワークを形成することによって、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジア地域の共同発展を目指すとともに、世界平和に寄与することを目的とする。

## 2 設立

1996年（平成8年）9月に韓国慶尚北道で開催された「北東アジア地域自治体会議 '96」において設立された。

## 3 事業内容

- (1) 北東アジア地域自治体会議（総会）の定例的開催（隔年）及び実務委員会の開催（原則毎年）
- (2) 地域間経済・技術及び開発に関する情報の収集及び提供
- (3) 交流・協力に関する事業の支援及び推進
- (4) その他組織の目的を達成するために必要な事業

## 4 会員自治体 6か国（日本、中国、モンゴル、韓国、ロシア、北朝鮮）、39自治体

| 国名   | 自治体数 | 内 容  |
|------|------|--|
| 日本   | 10   | 青森県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県  |
| 中国   | 5    | 遼寧省、黒龍江省、山東省、河南省、寧夏回族自治区   |
| モンゴル | 2    | 中央県、セレンゲ県  |
| 韓国   | 10   | 釜山広域市、京畿道、江原道、忠清北道、忠清南道、全羅北道、全羅南道、慶尚北道、慶尚南道、済州道                                |
| ロシア  | 10   | ブリヤート共和国、サハ共和国、沿海地方、ハバロフスク地方、アムール州、イルクーツク州、カムチャツカ州、サハリン州、チタ州、ウスチ・オルダ・ブリヤート自治管区 |
| 北朝鮮  | 2    | 咸鏡北道、羅先市   |

## 5 組織

|       |  |
|-------|--|
| 総 会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員自治体の代表者（首長）で構成する最高議決機関</li> <li>・議長は次期総会開催自治体の首長（任期は2年）</li> </ul>   |
| 実務委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局長級職員で構成し、実務的な事項について協議</li> <li>・委員長は事務総長（事務総長は議長自治体の副首長）</li> </ul>  |
| 分科委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務委員会の補助機関として課長級職員で構成</li> <li>・個別プロジェクトの円滑な推進を支援するため、情報交換、協議等を実施</li> <li>・経済・通商（慶尚北道）、文化交流（島根県）、環境（富山県）、防災（兵庫県）、一般交流（富山県）の5分野で設置 ※（ ）内はコデネット自治体</li> </ul> |
| 事 務 局 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議長自治体に設置し、事務総長が事務局業務を総括・監督</li> <li>・極東ザバイカル協会にロシア支部を設置</li> </ul>   |

（出典）富山県資料

## 自治体における取り組み事例（国際環境協力に関する富山県の取り組み）

富山県国際・日本海政策課

日本海は、沿岸諸国にとって様々な恩恵をもたらす共有財産であり、環日本海地域の環境を保全するために、沿岸の諸国、地域、自治体が連携協力し、国際的な取り組みをしていく必要がある。

富山県の取り組みの中から次の4点についてご紹介する。

1. (財)環日本海環境協力センター（NPEC）の事業概要
2. 北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の推進
3. 北東アジア地域自治体連合（NEAR）の概要
4. 日本海学の提唱

#### 1. (財)環日本海環境協力センター（NPEC : Northwest Pacific Region Environmental Cooperation Center）の事業概要

環日本海地域の海洋環境保全を図るため、1997年に設立し、対岸諸国の環境情報の収集や国際会議の開催等の事業を実施してきた。翌年、政府所管の公益法人として許可され、環日本海地域の海洋保全に関する交流推進事業、調査研究事業を実施している。

富山県は、NPECと協力し、平成15年は次の事業の実施を予定している。

##### （1）環境保全に関する交流推進事業

- ① NEAR 環境分科委員会の推進
  - ・ NEAR 環境分科委員会の開催運営、環日本海環境保全シンポジウムの開催
- ② 環日本海環境協力会議の開催
- ③ 海洋環境保全パートナーシップの形成
- ④ 対岸地域との環境実務協議団の相互派遣
- ⑤ NEAR 環境分科委員会情報交流システムの構築・運用

##### （2）環境保全に関する調査研究事業

- ① 日本、中国、韓国、ロシアの海辺の漂着物調査
- ② ロシア沿海地方政府との渡り鳥に関する共同調査
- ③ 遼河（中国遼寧省）における省政府との水質環境に関する共同調査研究

##### （3）環境保全に関する施策支援事業

- ① 環日本海環境情報の収集・整理・提供、広報・普及啓発
- ② 対岸地域との環境技術者の研修（環境技術研修員受入事業、専門家派遣事業）
- ③ 国際環境協力推進モデル事業（北東アジア地域国際環境シンポジウム開催）

## 2. 北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP：Northwest Pacific Action Plan）の推進

国連環境計画（UNEP）は、1974年に閉鎖性水域の海洋環境保全と資源管理を目的として、地域海行動計画の策定を各国に提唱した。NOWPAPは日本海及び黄海の海洋環境保全を目的としており、日本、中国、韓国、ロシア政府はこれに基づき、役割を分担しつつ同海域の環境保全に取り組んでいくこととされている。

### （1）地域活動センター事業

我が国では、NPECが地域活動センターとなり、各国と協調した日本海等の環境影響調査を実施するとともに、人工衛星等を使って、日本の役割となっているリモートセンシング及びバイオアッセイ等を利用した特殊モニタリング及び沿岸環境評価手法の開発を行うこととしている。このため、環境省の支援のもとに、次の事業を実施する。

#### ① 日本海等の環境影響調査

- ・ 富山湾海域水質アルゴリズムの開発
- ・ 富山湾海域流動解析プログラムの構築

#### ② 赤潮モニタリング評価手法開発調査

#### ③ リモートセンシングによる環境モニタリング手法の開発研究

#### ④ 生物評価法(バイオアッセイ)による環境モニタリング手法の開発研究

#### ⑤ 環日本海海洋環境ウォッチの推進

### （2）地域活動センターの運営

#### ① 会議の開催・参加(政府間会合、調整委員会等各種会議への参加)

#### ② 調査研究事業（赤潮を含む有害藻類異常繁殖調査、リモートセンシング調査）

## 3. 北東アジア地域自治体連合（NEAR：The Association of North East Asia Regional Governments）の概要

NEARは、北東アジア地域の自治体の交流協力と発展を目的として、1996年に設立された。現在、日本、中国、モンゴル、韓国、ロシア、北朝鮮の6カ国、39の自治体が参加している。互恵・平等の精神に基づき、行政・経済・文化などすべての分野において交流協力を推進することなどによって、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジアの共同発展をめざしており、地域間経済・技術及び開発に関する情報の収集及び提供、交流・協力に関する事業の支援及び推進を行っている。

NEARには経済・通商、文化交流、防災など5つの分科委員会があり、現在、富山県は「一般交流」のほか「環境」分科委員会のコーディネーター自治体となり、北東アジア地域における環境協力体制の構築に貢献している。

## 4. 日本海学の提唱

枯渇する天然資源や国境を越えた環境破壊、生態系の崩壊など環日本海地域の様々な危機を回避し、持続的な発展に向けて環境との共生をめざすため、富山県では、21世紀の諸課題への提言を環日本海地域から発信していくこととし、「日本海学」を提唱した。

「日本海学」は、環日本海地域及び日本海を一つのまとまりのある地域としてとらえて、過去・現在・未来にわたる地域や地球の自然環境と人間の関わり、地域間の人間と人間の関わりについて総合学として学際的に学び、調査研究するものである。

「循環」、「共生」、「日本海」の視点から、環日本海の自然、交流、文化、危機と共生という4つの研究対象分野で構成されており、将来における様々な問題を予測し、これに対処する備えを用意することによって地球全体の危機を回避し、ひいては健全な地域・地球を子孫に引き継いでいくことをめざすものである。

富山県では、この日本海学をもとに、将来、環地中海協力や環バルト海協力のような「環日本海協力」の仕組みを実現したいと考えている（別添参照）。

（出典）富山県資料